

タイ国会に於ける 新型コロナウイルス（COVID-19） 感染拡大防止対策

作成：衆議院事務局 | 外国語支援部 | 日本語担当課

タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策

| 衆議院議員・参議院議員 | 国内感染・死者数 (2020年4月16日 現在) |
|-------------|-----------------------------|
| 500+250 | 2,672/46 |

- 2020年 第一回国会（常会）本会議の開会日程は5月の22日に予定とされています。
- 衆議院の常任・特別委員会の会議をすべて中止することになりました。（例外あり）
- 参議院の常任・特別委員会の会議については、必要な場合に限って、会議の開催を要請しています。

国会職員に対する感染予防・防止対策

- 海外渡航禁止。
- 濃厚接触者となった可能性がある（疑わしい）者の場合、14日間自宅待機する要請。
- 職員外国旅行・国内外視察・会議の自粛又は中止。
- 在宅勤務許可。

利用者・関係者の皆様に対する感染防止対策

- ・国会議員などの会見の際は、指定された記者会見場に限り、行う要請しています。
- ・本館の玄関付近において入館者の体温測定の設定。体温測定をされた人にステッカーを貼り付けて、アルコール消毒液で手を消毒したり、マスクのない人に用意したりしています。
- ・館内各所にアルコールジェルを設置を行っています。
- ・頻繁に事務室などの館内各室清掃や設備・備品除菌を徹底的に行っています。

タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策



タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策



タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策



タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策



タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策



タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策



タイ国会に於ける新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策

